

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年8月6日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

NPO法人わくわく

(2) 代表者名

安田 昭子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市山科区大塚北溝町2番地2

(4) 定款に記載された目的

この法人は障害のある人たちが、住みなれた地域でいきいきと暮らせるよう日常生活を支援する支援者派遣をはじめ、余暇・文化芸術・スポーツ活動の場を提供するとともに、障害のある人たちのグループによる自主的活動の支援、グループホームの運営、及び支援者の人材育成に関する事業を行うことにより、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とします。

2 申請年月日

平成27年7月17日

(文化市民局地域自治推進室)